

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	檜葉町防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	檜葉町		事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費	1,383,500 (千円)		全体事業費	1,725,700 (千円)	
事業概要					
津波の被害を受けた地域の中で住民との合意のもとに指定した移転促進区域内の集落を安全な地域へ移転を図る防災集団移転促進事業を実施するもので、移転促進区域内の用地買取り、残存する建物の移転費用、移転先の用地取得、宅地造成測量調査設計を実施するもの。					
□移転対象地域：4 地区 98 戸 【波倉地区 (27)・下井出地区 (13)・前原地区 (29)・山田浜地区 (29)】					
□災害危険区域面積=102.5ha					
□移転促進区域内買取面積 21.3ha 【波倉地区 (6.5)・下出地区 (1.6)・前原地区 (5.1)・山田浜地区 (8.1)】					
□残存建物数 27 戸 (津波により大規模な被害を受けたものの流出はしていない建物)					
□移転先造成予定戸数 15 戸					
□整備箇所 檜葉町大字下小埜字四斗蒔地内 5 区画 檜葉町大字山田浜字シウ神山地内 10 区画					
□整備面積 15,609 m ² 【四斗蒔地内 (3,068) シウ神山地内 (12,541)】 (うち用地取得面積 12,299)					
【檜葉町復興計画第二次】 第三章 5-2 (2) ⑤津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞法定手続き、地域住民の合意形成等					
＜平成 26 年度＞被災宅地買取、建物移転、移転先敷地用地取得、 移転先宅地造成測量調査設計、造成工事					
＜平成 27 年度＞移転費・利子補給等助成					
東日本大震災の被害との関係					
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m ² が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に壊滅的な被害が発生した。 津波による流出・損壊戸数：98 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					